

行 動 計 画（第3回）

吉田工機株式会社

社員が仕事と家庭を安心して両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 から平成 32年 3 月 31 日

2、内 容

目標 1 育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

《対策》

- ・ 個別の事情を考慮して復帰時期を相談する。

目標 2 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

《対策》

- ・ 子ども中心に考え始業・終業時刻を変更させる。

目標 3 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

《対策》

- ・ すべての社員が有給休暇の計画取得を促進させる。